

が終わらず、何も知らない私たちの孫に時代にま
で、その「ツケ」を残すことになった。当時の為
政者の行為は許されるものではないが、その責任
の一端は、我々にもあることを自覚し、老いたり
といえども今後の政治の動向に大いに関心を持
ち、せめてもの行動として一票を厳正に行使し、
後世に恥じない日本国でありたいと願っている。

身近では、折にふれ東西に遠く離れて住む息子
たちの家族を気遣いながら、老妻には相変わらず
面倒をかけつつ、互いに山ほどの投薬に安心を求
めながら、昨日は絵描さん、今日は植木屋さん
と、筆や鋏と仲良くしている昨今であります。

シベリア回顧録

静岡県 有川 隆雄

一、終戦時から収容まで

昭和十七（一九四二）年十一月、通信省より関
東軍固定通信隊へ軍属として従軍中徴兵検査をう
け現地入隊。七七七部隊（第一国境守備隊）

二十年関東軍通信学校へ入学転属、八月開戦と
同時に学校解散原隊復帰を命ぜられ、牡丹江に向
け列車移動中鉄橋爆破により原隊復帰ならず十人
ほどで歩き廻りソ満国境名月湖付近の小学校で武
装解除され、列車、トラックと歩きを重ね、十月
中旬ころ三〇一収容所に入った。

二、収容所の作業

囚人の収容所のあとで荒れており越冬準備作業
（屋根のユバ張り、内側の壁塗り自活のための薪

採集等々)で、のち青年行動隊が編制(坂本小隊)され、大作業、鉄道路盤作業等。二十二年後半、大隊部隊の変更あり、副官岡村(相田死去)、飯島各氏死去され、私一人が残ってしまった。本当に残念です。

昭和二十年十月以降収容所閉鎖まで三〇一のみで抑留生活を過ごし、最少の犠牲者で復員できたことを今にして思えばソ連人を含め多くの人たちに恵まれたことを思い出されます。

三、帰国

昭和二十四年八月問題のあった明優丸で舞鶴に入りました。戦後半世紀を過ぎ忘れられつつある現在、シベリア抑留者の一人として思想信条にかかわらず経験したありのままの真実を語り継ぐことが私たちの使命だと思う今日この頃です。